

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：アスクやまとまち保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 戸嶋 美帆	定員（利用人数）： 80（92）名
所在地：宮城県仙台市若林区大和町4-15-25	
TEL：022-782-3550	ホームページ： http://www.nihonhoiku.co.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 15 名 非常勤職員 8 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1 名
	主任保育士（1名 産休中）
	保育士 12 名 保育士 5 名
	看護師 1 名 調理員 2 名
栄養士 1 名 その他 1 名	
施設・設備の概要	・保育室 6室、一時保育室 ・事務室・職員休憩室（更衣室）・相談室・遊戯室・調理室・沐浴室 ・洗濯室・園庭

3 理念・基本方針

<法人の運営理念> 「こどもたちの笑顔のために」

① 安全&安心を第一に

(1)施設設備の安全、(2)健康管理の安全、(3)食品衛生の安全、(4)職員体制の安全を確保し、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる理想的な保育環境の提供を目指します。

② いつまでも思い出に残る施設であること

子ども・保護者双方にとって『卒園後も心に残る保育所』となることを目指し、楽しい思い出づくりのお手伝いをしています。

③ 本当に求められる施設であること

保護者の仕事と子育ての両立をできる限り応援するために、延長保育や休日保育などを実施しています。また、地域に開けた保育所を目指し、一時保育や地域子育て支援、育児相談なども積極的に行っています。利用者の声に耳を傾け、本当に必要とされて

いるサービスを提供します。

④ 職員が楽しく働けること

利用者にとって楽しい施設であることを目指す上で、職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。サークル活動、メンタルヘルスチェックなどサポート体制をつくり、会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。

<法人の保育理念>

① 自ら伸びようとする力

子どもたちが自ら成長のきっかけをつかみ、ひとつひとつ「できる喜び」を実感することで、「生きる力」を獲得することを目指します。

② 後伸びする力

目先の結果や成長を期待したり、子どもたちに要求するのではなく、個々の特性を重んじ、長期的な視点から、保育を行います。

③ 五感で感じる保育

四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。

<法人の運営方針（CREDO）>

① 約束

- ・私たちは、子どもたちの命を守ります。
- ・私たちは、子どもたちに安心を提供します。
- ・私たちは、利用者や地域に寄り添った子育て支援を提供します。
- ・私たちの大きな和こそ力です。
- ・私たちは、社会の一員として法令を遵守します。

② しるべ

- ・子どもたちの安全を考え職務に励みます。
- ・専門家として学びます。
- ・一人ひとりが自律し、責任感をもって行動します。
- ・子どもたち一人ひとりを大切にし、その個性を尊重します。
- ・子どもたち、保護者の声に耳を傾けます。
- ・専門性を地域資源として提供します。
- ・地域交流に努めます。
- ・誠実で思いやりのある行動を心がけます。
- ・専門性を活かし、協力し合うことで、最高のサービスを提供します。
- ・所属をこえて助け合います。
- ・人権を尊重します。
- ・虐待は絶対に見逃しません。
- ・個人情報を守ります。
- ・会社の財産を私的に利用しません。

③ こころざし

- ・社会の一員として、地域社会の発展や環境の保全に貢献します。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたず、政治家や公務員とは健全で適正な関係を保ちます。

- ・子どもたちや保護者の満足、社会の子育て支援ニーズを追求し革新し続けます。
- ・子どもたちの未来のため、社会福祉の向上に貢献します。

④ 宣誓 「私たちは、こどもたちの笑顔のために・・・」

- ・最善を考え行動します。
- ・私たちが笑顔でいることを忘れません。
- ・自分の意見を持ち、他人の意見に耳を傾けます。
- ・楽しむ気持ちを忘れません。
- ・学び続けます。

<園目標>

- 心身共に健やかな子ども
- 豊かな感性と創造性を持つ子
- 思いやりの心を持つ子
- 意欲をもって挑戦する子

<保育の特徴>

- 五感を育てる保育
- 生きる力をはぐくむ保育
- 異年齢児保育
- 主体的な生活による保育

4 施設・事業所の特徴的な取組

仙台市若林区の住宅地内に立地し、近くに小学校、幼稚園などの文教施設や公園などがあります。周辺には4号バイパスが通り、地下鉄卸町駅があって交通には便利で、子どもの送迎にも利便性があります。朝の早い時間帯から夕方遅くまで、日々定員いっぱい近くの通園があり、保護者のニーズが高い保育所になっています。

園では、毎日ブログを更新するなどして家庭との緊密な交流を図っており、保護者に寄り添った保育に力を傾けています。また、中長期計画目標として「食育の推進」「保育の質の向上」「保護者支援」「地域交流」を挙げ、重点的に取り組んでいます。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 7月 31日（契約日） ～ 平成 30年 1月 25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成28年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 園独自の4項目の中長期計画目標を掲げ、具体化に向け懸命に取り組んでいる点

理念と園目標の達成を目指し、園では「食育の推進」「保育の質の向上」「保護者支援」「地域交流」を中長期計画目標に上げ取り組んでいます。これら4項目は、保育サービスの提供上大切な課題であると共に、他方では達成のため多くの時間とエネルギー

ギーが必要な課題です。しかし、園では（平成27年度～平成31年度）において、真正面からの取り組みを行っており、例えば『保育の質の向上』では平成27年度「人権、虐待、守秘義務について研修」・平成28年度「自己目標の設定による自己啓発」・平成29年度「保育士の人間性や専門性を高める努力」をし、平成30年度「園全体での自己評価と職員間での共有化」・平成31年度「職員相互の信頼関係の構築と園の組織力強化」を予定し、粘り強く取り組んでいます。

2. 子どもの発達や育児について共通の理解を得るため、多くの話し合う機会を設定し取り組んでいる点

園での生活や家庭での子どもの様子について、相互に活発な情報交換がなされており、保育参観・懇談会・運営委員会等の話し合う機会を多く作って保護者との信頼関係を築いています。日常的には、送迎時での対話や連絡帳など保護者が理解しやすい方法で寄り添い、忙しい保護者の都合に合わせて一緒に考えるように配慮しています。また、クラス担任が全保護者と年2回個別面談を行い、子どもの発達や育児について共通理解が得られるよう取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1. 園長を補佐する主任の不在が、日々の円滑な保育園運営に支障をきたしており、早急な改善が急務である点

現在、園の主任が長期不在となっており、日々の円滑な保育園運営に支障をきたしている状況があります。園長を助けてクラス担任が兼務で事に当たっており、こうした職員体制のしわ寄せは園全体に影響を及ぼしています。『やまとまち』保育園の社会的使命を果たす上でも早急な改善が望まれます。

2. 地域交流などを活発にし、地域に開かれた保育園として役割を高めていく点

中長期の事業計画には「地域を大切にしたい保育園作り（地域との連携）」が掲げられていますが、地域との交流はまだ行われておらず、隣接する公園に出かけた時に声をかける程度となっています。しかし、園として町内会に加入しており、ゴミ捨てや行事の案内などで人的交流があることが確認されていることから、今後はこれらの繋がりを活かし、広げて行くことが期待されます。保育園が地域において子育て支援や育児相談などを実施することが期待され、法人としても「地域に開かれた保育園」になることを宣言していることから、職員の運営体制の早急な改善が一層望まれます。

3. 生活にふさわしい場として、心地よく過ごすことのできる物的環境の充実が望まれる点

現在、自由に遊べる空間の確保、発達段階や興味関心に即した遊具や玩具が十分に用意されているとは言えません。生活にふさわしい場として、心地よく過ごすことのできる物的環境の充実が望まれます。また、園庭の広いスペースの確保は困難であるとしても、子どもたちが十分に身体を動かすことが出来るよう工夫することや近隣の公園に出かけるなどして、社会的経験を含めた外出を増やすことが期待されます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して間もなく3年が経ちます。保護者の皆様のご協力のもと、ここまで前進してきました。今年度も第三者評価を受審させていただき、改めて保護者の方々の思い、職員一人ひとりの思いを知る機会となりました。園の環境について、地域交流について、職員の質の向上について等々見直さなくてはならないこともあり、今回の結果を真摯に受け止め課題に取り組んでいきたいと思っております。

『子供たちの笑顔のために…』という法人理念のもと、職員一同、努力していきます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(アスクやまとまち保育園) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針が「保育園業務マニュアル」「事業計画書」「入園・進級のしおり (=重要事項説明書)」に明記されています。特に法人の運営理念である 4 つの柱は、保護者懇談会において「入園・進級のしおり」が利用者に説明されており、職員へは職員会議で周知が図られています。また、園独自の目標が設定され、中長期計画や保育課程に表現されています。今後、「保育園業務マニュアル」の記載内容に変更があった場合には、定められた手続きにより、適時に全職員等へ周知徹底することが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が招集する園長会議で報告があり、事業の全体の動向について把握・分析がされており、理解しています。また、園の職員会議に持ち帰り報告をすることにより、保育所を取り巻く環境等について情報の共有がなされています。しかし、今日の状況の推移に照らせば的確かつ十分とは言えず、今後更に努力することが期待されます。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>設備の整備、職員体制、人材育成について現状の課題や問題点を明らかにし、本部に上げていますが十分とは言えません。主任が産休・育休で長期に不在となり、円滑な運営に支障を来している中、現職員の協力と理解を得て何とかすすめている状況です。なお、1 月から導入されるセキュリティにかかるシステム変更については、困難が予想されますが、対策を検討中です。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念と保育理念（＝園目標）を達成するため、平成27年～31年の「中長期計画」（4項目のビジョン）が策定されており、年度ごとに進化させた内容の課題に対して、反省・評価をしながら、懸命に取り組んでいます。今後、本部と協力して人員配置計画・地域交流・用具等の物的環境の整備等についての計画策定が期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>5年の長期計画目標にそって毎年の振り返りが行われ、課題も確認され情報が共有されています。しかし、単年度の事業計画には明確に反映されておらず、財務内容（支出の裏付け）についても触れられていません。事業計画は園長と主任で作成していますが、職員へは知らせるだけに止まっています。「食育」などは前進していますが、「地域交流」は進んでいません。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>前年度における実績を本部に報告し、それをもとに本部が翌年度の事業計画を作成しています。しかし、園長と主任で年度ごとの振り返りを報告しているものの、職員の意見の反映や周知などは十分ではありません。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>入園式や懇談会を利用して説明しています。欠席者には玄関のファイルで閲覧可能としていますが、利用者には案内していません。</p> <p>今後、利用者等には「園だより」を活用しての周知が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>年に一回以上自己評価を行うとともに、第三者評価を定期的に受審しています。また、利</p>		

<p>用者のアンケートや職員会議においてPDC Aサイクルにもとづく保育サービスの質の向上に関する取り組みが行われています。</p> <p>今後、職員が全クラスの状態を把握できるよう情報の共有に力を入れ、保育サービスの質の向上が一層組織的に行われることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価において指摘された課題に関しては、職員会議での報告だけにとどまっています。課題の解決についての具体的方向は明確になってはいますが、職員間で共有されておらず改善が望まれます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルで職務分担が定められており、管理者である園長の役割と責任は明文化されています。園長は、職員会議等で適宜表明していますが、未だ十分とは言えず今後より一層工夫した取り組みが期待されます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、本部主催の学習会等に参加し理解しています。職員への報告等も行っており、改定や変更があった場合にはその旨周知を図っています。</p> <p>今後は、遵守すべき法令等のリストを作成し、日頃からの更なる研鑽が望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>昼礼や職員会議で、園における保育の質に関する議題として取り上げています。課題や問題点等あれば緊急の職員会議を開催する等解決に向けて迅速な対策をとっています。</p> <p>今後、保育指導計画の作成や評価の合議等に積極的に参画するなどして、質の向上に向けた取り組みを強化することが望まれます。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園の業務の効率化のため、業務委員や行事ごとの担当を決め、日頃から意識的に全クラスの情報を共有できるように努力しています。しかし、職員から園長の姿や役割が十分認識されておらず、今後より良い信頼関係の構築が期待されます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度途中の職員補充については本部との相談により決定されています。しかし、現在事業所においては産休で主任が不在となっており、園長の負担が大きくなっています。早急な改善が望まれます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育人材育成ビジョン」が作成されており、年2回の査定での評価も行っています。査定の評価および結果について園長がコメントをつけて本部に渡していますが、フィードバックが十分できておりません。今後、職員のモチベーションアップの機会ともなるような仕組みづくりが望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の就業については、園長が責任を持って取り組んでいます。有給休暇の取得状況について把握しており取得率は上がってきています。シフトは、職員の希望に配慮して作っており連続の休みも可能となっています。職員体制の不備な状態を改善することで働きやすい職場づくりが早急に望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価シート及び年間研修計画で、それぞれの目標を明確にしており、年2回の振り返りを設定しています。現在は、育成についてクラスリーダーの協力を得て行っていますが、園長が率先して「園児たちのために自分のスキルをあげていくことが使命」という職員像に向かって取り組むことが期待されます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>本部による階層別研修、自由選択研修、園内における園内研修、仙台市における研修、宮城県こどもセンターによる研修等が年間で計画されており、費用負担もしています。研修後は発表会を設け復習や情報共有を図っています。平成30年度は「保育指針」が変わることもあり重点的に学習を進めています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保しています。また、外部研修の情報提供をして参加を勧奨し、研修後の情報共有もしています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>専門学校からの依頼があり1名の受け入れを行っています。マニュアルに沿って実施していますが、指導はその日の担任が主で全体にかかわる点は主任（現在は不在につき園長）が実施しています。今後は専門職種の特性に配慮したプログラムについて検討が望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページ等で事業活動や第三者評価について情報が公開されています。園のブログは写真付きで毎日更新される等積極的に取り組んでいます。今後、リスクマネジメントや苦情、財務等の公開など運営の透明性を確保するため、公表の方法についての検討が期待されます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>月1回、法人の監査が行われていますが、園では小口現金のみの管理となっていて園長が行っています。しかし、延長保育料や賄いの費用等も扱っており、園としての規定を整備することが望まれます。なお、事業所の収支決算が本部から示されることにより、今後は、園として自主的かつ合理的な財務管理ができるよう期待されます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>地域との交流はまだ活発には行われておらず、隣接する公園に出かけた時に声をかける程度となっています。しかし、町内会に加入していることからゴミ捨てや行事の案内など接点があることが確認され、今後はこれらの繋がりを地域交流に積極的に活かし、拡大していくことが期待されます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化し、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルが整備されています。しかし、職員へ周知する取り組みが不十分で、今後ボランティア受け入れの意義や目的について職員の共通認識ができるよう改善が望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>区役所、保健所等と、必要に応じて連携が取られており、職員会議等をとおして職員間の情報共有も図られています。今後、事業所として必要な社会資源をリスト化し、専門性のある人的な交流を活発にする等して、関係機関との更なる連携が期待されます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>昨今、保育所が地域の子育て支援や育児相談などを積極的に行うことが求められており、「地域に開けた保育所」になることが強く望まれます。しかし、主任不在の現状では難しい状況となっており、ここでも職員体制の充実が早急に望まれます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めていますが、近くのデイサービスへの訪問などの検討にとどまっています。地域への貢献は、今後の抱負として中長期計画で掲げているので、今後の実現が期待されます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>運営方針（CREDO）で人権尊重や虐待の禁止について明記し、職員は採用時や年度初めの研修で基本的人権、虐待や守秘義務などについて学んでいます。</p> <p>また、園目標や保育方針が玄関や保育室に掲示され、利用者を尊重した保育サービスについて互いに理解し合うよう努めています。</p> <p>今後は、若い職員が多い職場状況をふまえ、利用者の人権を尊重した保育サービスについて話し合い、具体的な実践につながる取り組みが期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者のプライバシー保護について、マニュアル等が整備され、職員研修を実施しています。園の「重要事項説明書」において、写真の取り扱いに関するプライバシー保護について配慮を求め、保護者の同意を得ています。保護者との相談は別室で行うなどしてプライバシーの漏えいに気をつけています。日々の保育では、トイレ使用や乳児の排泄に配慮しプライバシーを守る工夫をしています。</p> <p>今後は、プライバシーが守れる設備の工夫など利用者の権利擁護に配慮した生活環境が提供できるよう、さらなる取り組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>福祉サービスの内容や事業所の特徴について、ホームページやパンフレットで具体的な情報を提供しています。見学希望者には事前に予約の上、週に1回の受け入れを行い、多い日は10名前後の見学者があり、園長が対応しています。</p> <p>今後は、保育園を紹介する資料をわかりやすい内容に工夫するとともに、利用希望者が入手しやすいよう置く場所を増やす等の検討が望まれます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には入園説明会や、年度初めの懇談会で「重要事項説明書」で説明し、書面で同意を得ています。途中入所の場合も同様に行っています。理念や方針及び保育内容等の説明につ</p>		

いて、保護者の視点にたって園長がわかりやすく説明しています。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「保育園業務マニュアル」に退園時の対応に関する手続きが記載されています。退園児や卒園児には園の行事等への招待や年賀状のやり取りで継続的な関係づくりに努めています。また、気になる子どもが移行等する場合には、電話でのやり取りで情報提供を行っています。</p> <p>今後は、保育園の変更、地域・家庭への移行に際して継続性に配慮した引き継ぎ文書などの作成が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>行事毎に保護者アンケートの実施や運営委員会で意見を聞くなど情報交換の場をつくっています。アンケートは職員会議で検討しており、要望を取り入れ運動会を2部制にするなどの改善に取り組んでいます。懇談会や保育参観の場でも希望や意見を聞き改善につなげるよう努めています。</p> <p>今後は、アンケートの回収率や運営委員会出席者数の増加に向けた対策を講じるなどして更なる利用者満足の上昇に取り組むことが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員（民生委員）の設置がなされており、苦情解決制度の体制が整備されています。「入園・進級のしおり」に相談・苦情受付について明記されており、利用者にも周知されています。意見や苦情を直接本部に相談するケースもあります。苦情にかかる内容で掲示できるものは玄関前に掲示しています。</p> <p>今後、苦情の解決に向けての話し合いを行い、経過や結果報告等を全職員で共有し、更なる保育サービスにつながる取り組みが期待されます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が相談し易いように相談窓口や相談室を設けており、プライバシーを保護する環境が整備されています。相談相手を選択することもできるよう配慮しています。相談内容によって職員間で共有が必要な場合は緊急に会議を開いています。「意見箱」を設置し自由に意見を述べられる環境づくりをしています。</p> <p>本部の保育園業務マニュアル以外に、職員一人ひとりが相談対応に取り組みやすくなるよ</p>		

うな園独自のマニュアル整備が望まれます。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの要望や意見が述べやすいように、送迎時や運営委員会での聞き取りや、アンケートなどに取り組み対応しています。本部のエリアマネージャーにも報告し共有しています。相談対応マニュアル等は整備されていますが、職員への周知や見直しが十分ではありません。</p> <p>今後は、保育現場の職員が迅速に対応できるよう見直すとともに、速やかに保護者に説明するための仕組みを工夫することが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部マニュアルの「事故発生時の緊急連絡フロー」に対応するために職員研修を行い、事故防止や安全確保に努めています。日常は子ども達が安全に過ごすため転倒防止や指はさみなどに気を付け職員がチェックしています。平成29年度、アクシデントは23件報告されていますが、インシデント（ヒヤリハット）が収集されていません。また、リスクマネジメント体制は園長を責任者と明記していますが、委員会や担当者の配置が十分でなく、要因分析や対応策が講じられていません。</p> <p>今後、リスクマネジメント体制の見直しと、マニュアルに沿った取り組みが早急に望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が配置され、感染症マニュアルや食中毒マニュアルが整備され、責任と役割を明確にした管理体制が作られています。職員研修では、発生した場合の取り組み手順・吐しゃ物処理の実技・全クラスへの処理用具の配置など行い、日頃から予防と発生時の適切な対応に向け取り組んでいます。また、保護者には「ほけんだより」で感染症等の情報提供と共有に努めています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>本部作成の「災害時・緊急時の対応マニュアル」に沿って、防災計画や年間避難計画を作成し職員や保護者に周知しています。毎月の避難訓練では消火、通報訓練を行い、年に2回防犯・不審者等を想定し実施しています。非常用の備蓄品3日分が1階と2階に分けて用意されています。</p> <p>今後は災害時の避難ルートや避難体制など地域との連携による取り組みが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>提供するサービスについて標準的な実施方法が「業務マニュアル」として文書化されています。業務マニュアルには利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。法人の業務マニュアルは優れているものですが、園としては園の実情に合わせて整備していく必要のあるものがあります。日誌の書き方等本部とも連携して職員参加のもとで園独自のマニュアルを作成することが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が園の業務マニュアルで定められています。リーダー会議やカリキュラム、全体会議で課題が整理され話し合っています。今後、職員や利用者の意見、提案が反映された園でのマニュアルを作成する取り組みが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>アセスメントはクラス担当者が入園児の面談、成育歴、児童票等で作成し共有され園長が確認をしています。週案・月案等の見直しも行われています。今後、この作成プロセスを園としてマニュアル化することが期待されます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育サービスについては定期的に見直しをし、翌月の月間指導計画の作成に繋げています。今後、月間指導計画に係る文書は、共有化のため専用のファイルで管理することが望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>保育サービス実施の記録は、組織が定めた様式により適切にされています。今後、組織における情報の流れを見直すとともに職員間の情報の共有が行われるよう望まれます。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護方針や文書管理規定のマニュアルに沿って、職員にはファイルの持ち出し禁止や重要な書類などは鍵付き書庫での保管など周知徹底しており、園長が責任者として管理しています。保護者には「重要事項説明書」で説明し、確認をしています。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は保育の方針や目標に基づき、各クラスの保育士リーダーが作成し、園長が確認しています。夜の職員会議等で時間をかけ共有していますが、作成に関しては全職員が関わっている状況にありません。また、保育課程の編成は定期的に評価していますが、見直し事項がわかるよう書式の改善が望まれます。開園して3年目となることから地域状況に合わせた保育課程の策定も望まれます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく衛生的で、温かな雰囲気があり、安全で安心して遊べる環境が整備されています。乳児に対しては、授乳に時間をかけるなど看護師も関わり、ゆったりした保育をしています。子どもの心身の状況と日常生活を丁寧に観察し、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックをし、健康と安全に配慮をしています。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達と心身の状態が把握され、育ちに応じた基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。子ども一人ひとりのやる気、興味や関心を尊重する保育をしています。保護者とは送迎時の何気ない対話や連絡帳での情報共有を大切にしています。</p> <p>今後、好きな遊びがいつでもでき、探索活動が十分おこなえる環境の整備が望まれます。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p>		

<p>子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣の定着が図られています。集団の中で相手の気持ちを考えコミュニケーションを取ることや、自分の力を発揮しながら友達と協力して遊びや活動に取り組めるよう環境設定がされています。月1回の縦割り保育やクッキング保育など、職員間で連携した保育をしています。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成28年度は、就学児は少ないものの小学校を見学しています。指導計画に小学校との連携や、就学に向けた取り組みが明記されています。「保育所児童保育要録」を担任が作成し幼保連絡会を経て小学校につなげています。今後、小学校との交流や連携が実際に進むことが期待されます。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通じて行う保育</p>		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもたちが安心して心地よく過ごせるよう、採光、換気、保温、清潔に配慮されています。手洗い場やトイレは、子どもが使いやすくなっており、安全への工夫がされています。今後、子どもたちが身体を十分に動かすことが出来る環境を整備し、保育者が身近にいて余裕を持ちながら関わることが期待されます。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育室に手洗い場が設置され、食前の手洗いや食後の片付け等の生活習慣が身につけています。家庭での生活状況や生活リズムが園と違う子どもに対しては、園の昼寝や食事時間に縛られないよう配慮しています。</p> <p>近くの公園に積極的に散歩に出かけるなど、子どもたちが戸外で体を動かし楽しむ事が出来るような取り組みが望まれます。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>運動会の練習やクラス毎の野菜作りを通して、やり遂げる楽しさを体験する等協同的な取り組みが行われています。また、異年齢保育では年下の子どもにやさしさやいたわりの気持ちで接する取組も実施しています。今後、環境の整備として子どもたちが自由に遊べる遊具や玩具の調達及び遊び空間の十分な確保が期待されます。</p>		

54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>昆虫や小動物の飼育をしています。園庭の落ち葉拾いを遊びの中に取り入れ、季節を感じることが出来るよう配慮しています。未満児は散歩車に乗り公園散歩に出かけていますが、以上児は人的余裕がなく散歩や地域の行事などで地域の人に接する機会が作られていません。5歳児は、社会的体験として公共交通を利用して出かける園外保育の計画がありますが、天気等に左右され実行できていません。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れ、色々な言葉を覚え、言葉による表現の仕方を体験しています。音楽に合わせて体を動かしたりして表現活動なども取り入れています。子どもたちがいつでも紙やハサミ、クレヨンなどを自由に取り出して遊ぶことが出来る環境整備が望まれます。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回、「査定シート」の様式を活用し自己評価を実施し、自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に繋げています。今後、自己評価結果を個人の範囲に留めるだけでなく、若い保育士を育てる意味においても、評価の全体的傾向を職員会議などに報告し、改善点を共有していくことが期待されます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭環境や生活リズム、子ども一人ひとりの状況を把握し、尊重した保育をしています。子どもの欲求や要求に対して、その都度受け止めて保育をしています。子どもの質問に対して「後で」「まって」となるべく言わないよう、その場で対応するようにしています。年度初めには職員全員が人権や児童虐待についての研修をしています。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの受け入れはありませんが、障害時保育に関して必要な知識や情報を得</p>		

<p>るための研修に参加しています。</p>		
69	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>長時間保育では保護者への伝達を連絡帳に記し、綿密に行っています。職員間でも子どもの状況について、適切な引き継ぎもされています。延長保育は一日平均15名と少ないため、職員は子どもたちとゆったりと接することができます。夕食には軽食も提供されています。今後、畳やソファなどでくつろげる環境を設定するなど、長時間保育にふさわしい保育環境の充実が望まれます。</p>		
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が配置され、「健康管理マニュアル」や「保健指導計画」「健康記録表」が整備されています。既往症や予防接種の状況について確認しており、一人ひとりの健康状態を把握しています。「ほけんだより」を発行し、季節特有の病気や健康に関する情報提供をしています。保育園で感染症が発生した場合は、拡大防止のため保護者に周知し、注意喚起に取り組んでいます。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食事の前には、食事に関する本の読み聞かせや、食材について学ぶなどの取り組みがされています。毎月の食育の取組では、2歳から5歳までが食材のクイズや年齢に合わせて包丁を使った芋煮作りを楽しむなど、食事の大切さや健康に対する意識を育てています。保育士と栄養士の連携が図られており、園全体で食事を楽しむ工夫がされています。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント></p> <p>給食会議で年齢ごとの喫食状況や残食の状況などが栄養士と職員で検討され、毎月の食育の取組や下膳に際しての衛生面など記録を整備しています。献立には旬の食材や季節感を取り入れ、おやつも手作りを心がけています。好き嫌いなく食べるよう調理も工夫されています。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科健診の結果については保護者に伝え情報を共有しています。職員間の確認には「健康記録表」を活用しています。診断結果は保健指導計画にも反映されています。</p>		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には入園後も食事相談やアレルギーに関する個別の相談を受けることを明記し、保護者との情報共有を大事にしています。「アレルギー対応マニュアル」を整備し食事提供の際には他の子どもたちとの相違に配慮しています。誤配膳防止のためトレーを色分けし、誤食がないようアレルギー児用チェックファイル、チェックボードを毎日確認し気を付けています。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>「衛生管理マニュアル」が整備され、職員に周知、研修を行っており、マニュアルは定期的に見直しを行っています。本社の給食部門のエリアマネージャーが定期的に来園し点検、見直しが行われています。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>給食だよりを毎月発行し、玄関前には当日の給食やおやつを展示し、量や盛り付けなどを知らせています。家庭での食事の状況を連絡帳でやりとりし、日常的に情報交換して職員間で共有しています。0歳児、1歳児の保護者とは定期的に面談し積極的に情報提供しています。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時での対話や連絡帳、個人面談などで保護者が選択しやすく多様な方法で日常的に情報交換が行われています。個別相談にも丁寧に対応し保護者支援を行っています。</p> <p>さらに保育参観、懇談会、運営委員会でも保育について話し合う機会を作り信頼関係を高めています。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>運営委員会やクラス懇談会などで話し合いをしています。年2回、全保護者と担任が個別面談を行い共通理解が得られるよう機会を設けています。忙しい保護者の都合に合わせ育児について一緒に考える事を大切にしています。</p>		

69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」が整備されており、年度初めに虐待、人権について研修を行っています。不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見のため、子どもの心身状態の把握に努めています。児童虐待及び防止について保護者への啓発にも努めています。今後もより積極的に人権・虐待に関わる研修等を実施し、園の内外において不適切な養育や虐待が行われないよう予防する取り組みが期待されます。</p>		